

子政第2132号  
令和3年8月6日

各市町村長 殿

山梨県知事 長崎 幸太郎



新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づく  
保育所等への臨時特別協力要請について（依頼）

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策への御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき2月13日から8月31日までの間、感染拡大防止対策への協力を要請しているところですが、県内感染者は急激に拡大しており、このまま推移すると入院病床の不足も懸念されるなど、ワクチン接種が進む中で本県が乗り越えるべき最大の山場となっています。

この事態に応じた感染拡大防止の徹底を図るため、現在の協力要請に加え、臨時特別に感染防止策への協力を別添のとおり要請します。

併せて、まん延防止等重点措置の対象区域が追加されたことを受け、現在の協力要請を一部改訂しましたので、お知らせします。

引き続き、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、貴職所管の放課後児童クラブにおかれましては、感染症防止対策の徹底の要請に対し、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

なお、保育所等においては、本年3月に策定した対策ガイドラインの御活用に加え、本年6月には感染防止対策に係る運営行動規範の作成・遵守をお願いしているところですが、継続的な感染予防につなげるべく、施設ごとに集中的な自主点検を実施していただき、その結果を次により県子育て政策課へ御報告願います。

1 提出資料 別添「自主点検チェックリスト」

※対策ガイドラインの日常点検項目及び運営行動規範を元に作成したものです。

2 提出期限 令和3年8月17日（火）必着

3 提出方法 各保育所等のチェックリストを取りまとめの上、メールにて提出  
(提出先メールアドレス [sano-ysk@pref.yamanashi.lg.jp](mailto:sano-ysk@pref.yamanashi.lg.jp))

4 留意点 今回の自主点検によって感染防止対策に不備がある場合は、速やかに改善を行い、また、対策を実施している場合であっても、急激に感染が拡大している現状に鑑み、対策に万全を期してくださいますようお願いします。

山梨県「保育所等における新型コロナウイルス感染症関連情報」

対策ガイドラインや関連マニュアル・通知のほか、参考様式などの情報を掲載しています

<https://www.pref.yamanashi.jp/kosodate/covid19info/index.html>

